

1. 会 合	国債の決済期間の短縮化に関する検討ワーキング・グループ（第46回）（議事要旨）
2. 日 時	平成29年2月9日（木）午後4時00分～4時40分
3. 議 案	<ol style="list-style-type: none"> 1. T+1化へ向けた検討状況について 2. 「総合運転試験（RT）に関する実施手順書」（案）について 3. アウトライト取引のT+1化等の実施予定日について 4. 検討会の開催状況について
4. 主な内容	<p>1. T+1化へ向けた検討状況について</p> <p>（1）総合運転試験（RT）について</p> <p>主査より、昨年実施した「参加希望調査」の結果をもとに「実施手順書」策定の検討を進めた旨の説明が行われた後、主査、証券保管振替機構、日本証券クリアリング機構、日本銀行及び財務省より、資料3に基づき、「総合運転試験（RT）に関する実施手順書」（案）各フェーズの内容について説明が行われた。</p> <p>日本銀行から、国債買入オペの決済期間についてもT+1化する方向で検討している旨説明が行われた。また、財務省から、国債発行市場においてもT+1化を行う旨及び流通市場のT+1化以降に事務処理の観点から入札時間を前倒しするためRTにおいて国債入札発行払込に関するテストを行う旨説明が行われた。</p> <p>当該説明の後、同手順書（案）について審議が行われ、本ワーキングの了承を得た。</p> <p>（2）T+1化の実施予定日について</p> <p>主査より、資料4に基づき、T+1化の実施予定日について説明が行われた。当該説明の後、本件について審議が行われ、本ワーキングの了承を得た。</p> <p>（3）アウトライト・SCレポ取引T+1化について</p> <p>主査より、本件については検討が終了している旨説明が行われた。</p> <p>（4）GCレポ取引T+0化について</p> <p>主査より、次のとおり説明が行われた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本契約書の整備及び経理の整備については検討が終了している。 ・市場慣行の整備については、「公社債の店頭取引等に関するワーキング・グループ」において銘柄後決め方式GCレポ取引に用いる出来通知データフォーマットの整備に係る検討を開始し、「債券現先取引等研究会」において「新現先取引 Best Practice Guide（第3版）」の改訂に係る検討を開始している。 ・規制上の取扱いについては、自己資本比率規制及び流動性カバレッジ比率（LCR）規制の取扱いに関しては金融庁より資料7のとおり回答があつ

た。また、安定調達比率（NSFR）規制については、国際的な議論の動向も踏まえつつ、引き続き金融庁において検討中である。

（５）新現先取引の移行方針について

主査より、本件については検討が終了している旨説明が行われた。

（６）今後の作業予定について

主査より、本ワーキングについては進捗管理として基本的に半年に１度開催する旨説明が行われた。

（７）その他

日証協 公社債・金融商品部より、T+1化実施後の公社債店頭売買参考統計値の公表時刻について、指定報告協会員による本協会への報告実務等に鑑みると、公表時刻を前倒しした場合には同参考値の公表銘柄数の減少が生じることが懸念されるため、公表時刻の前倒しを行うことを考えていない旨説明が行われた。

2. 「総合運転試験（RT）に関する実施手順書」（案）について

1. （１）のとおり、同実施手順書（案）について本ワーキングによる了承が得られたことから、同実施手順書を日証協ホームページに公表するとともに、協会員通知として発出することとした。また、関係業界団体（投信協、投資顧問協）を通じて、幅広い市場参加者にRT実施に関して周知を図ることとした。

3. アウトライト取引のT+1化等の実施予定日について

本件については、1.（１）のとおり本ワーキングの了承を得られたことから、上部会議体の「証券受渡・決済制度改革懇談会」に諮ることとした。

4. 検討会の開催状況について

主査より、資料8に基づき、これまでの検討会の開催状況について説明が行われた。

【主な意見等】

（金融庁 三辻課長補佐）

本ワーキングにおいてT+1化の実施予定日が合意され、実施手順書の内容についても了承された。今後は、実施手順書において示されたスケジュールに沿って市場参加者の皆様でT+1化に向けた準備を進めていくことと認識

	<p>している。</p> <p>ところで、1点要望がある。資料2の総合運転試験の参加希望調査の結果において、フェーズ3については回答数114社に対して100社が参加すると回答しており、問題意識を持っている会社の参加希望率は高いことがうかがえる。一方で、回答の母数が100社強ということは、回答をしていない会社が多くあるということである。T+1化では、国債取引の少ない会社であっても事務フローの変更は発生すると考えられるので、あまり問題意識を持っていない会社に対して、さらに周知を徹底していただきたい。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>
5. その他	※本議事要旨は暫定版であり、今後、内容が一部変更される可能性があります。
6. 本件に関する問い合わせ先	企画部 (Tel : 03-3667-8535)